

2015
9月12日
(sat)

高原の風を感じながら、くずまきワインで大人の会話を楽しみましょう!

くずまき高原deワインパーティ

- 【会場】くずまき高原牧場
- 【日時】9月12日(土) 11時～15時
- 【参加資格】男性30歳以上、女性25歳～40歳程度
- 【定員】独身男女各20人
- 【参加費】男性/3,000円、女性/2,000円
- 【内容】ワインパーティ(くずまきワインを囲んで楽しい時間をつくりましょう!)
※参加者に抽選でワインをプレゼントします。
- 【申込方法】9月7日(月)までに下記のいずれかの方法でお申し込みください。
宛先/「葛巻町パートナー事業係」まで
①電話/0195-66-2111(内線250) ②FAX/0195-66-4329
③E-mail d091@town.kuzumaki.iwate.jp
※様式は任意で次の事項を明記して応募ください。
「氏名」「性別」「年齢」「住所」「連絡先電話番号」「職業」

●お問い合わせは
葛巻町パートナー事業協議会
☎0195-66-2111(内線250)
(〒028-5495 葛巻町葛巻16-1-1 葛巻町農業委員会事務局内)
E-mail d091@town.kuzumaki.iwate.jp
【協賛】葛巻町社会福祉協議会

盛岡駅から会場まで無料送迎バス運行!
【迎え】盛岡駅発(9時30分)→くずまき高原牧場着(10時30分)
【送り】くずまき高原牧場発(15時30分)→盛岡駅着(16時30分)
※町内の送迎は、参加者が確定後に配車します。
※区間内の乗降も可能です。申し込みの際にご相談ください。

■くずまき「なあぶら」は、一番搾りで作るぜいたくな油で完全無添加。昔ながらの機械圧搾法で作っています。■善玉コレステロールを増やす働きがあるオレイン酸が豊富です。■酸化しにくいので、揚げ物用に繰り返し使用できます。■産直ハウスほすなある、グリーンテージ、森のこだま館で好評販売中!



畑で何を作るか迷っている人、きれいな花を咲かせてみたい人はいませんか?
菜種は、9月上旬に種をまき、冬を越して、春にきれいな菜の花が咲き、夏に収穫を行います。が、収穫までほとんど手をかけずに栽培することが出来ます。
収穫した菜種は、町農業再生協議会(事務局)農林環境エネルギー課)が1キログラム当たり100円で買い取り、菜種油に加工して「なあぶら」という商品名で、

産直ハウスほすなあるなどで販売します。
町は、遊休農地の解消と資源循環型社会の取り組みを推進しており、菜種を作付けた農家に10アール当たり1万5千円を助成します。
興味のある方、作付け方法や助成金の申請方法などを確認したい方は、農林環境エネルギー課まで連絡ください。
農林環境エネルギー課
☎66-2111 内線145

作付け10アール当たり1万5千円を助成

菜種(菜の花)を栽培しませんか?



④民生委員・児童委員の委嘱状交付式 ⑤町消費生活相談員の委嘱状交付式

気軽にご相談ください
民生委員・児童委員と消費生活相談員を委嘱
6月25日、民生委員・児童委員と町消費生活相談員の委嘱状交付式が町長室で行われ、鈴木重男町長からそれぞれの委員に委嘱状が交付されました。
民生委員・児童委員は、退

任などにより田子と小田地区担当の委員の交替に伴うもので、新任2人が厚生労働大臣から委嘱されました。任期は平成28年11月30日まで。同委員は地域の皆さんとの相談相手です。安心して

ご相談ください。
町消費生活相談員は9人を委嘱。任期は平成28年3月31日まで。消費生活に関して困っていることなど何でも気軽に相談ください。
■民生委員・児童委員(敬称略) 下天广正(田子) 荒谷光子(小田)
※7年間務められた故道場明さん(田子)に県知事感謝状が授与されました。
■町消費生活相談員(敬称略) 橋場フサ子(小田)、長峯礼子(五日市)、橘秀子(江刈馬淵)、澤口正子(泉田)、中崎善吉(橋場)、高見美保子(新町)、村上久男(田子)、林貞子(小屋瀬)、合原實榮(田部馬淵)



「町の発展のために自由に使ってほしい」と本町(新町)出身で盛岡市在住の榎山直樹さん(61)が、葛巻町60年にちなんで町に60万円を寄付されました。
7月3日、盛岡市の盛岡ランドホテルで、榎山さんが代表を務める智創税理

士法人盛岡事務所の開設祝賀会が行われ、この祝賀会の席上で榎山さんが鈴木重男町長に寄付金を手渡ししました。鈴木町長は「山村留学など次の時代を担う子どもたちの教育のために大事に使わせていただきます」と感謝しました。

町への応援ありがとうございます 榎山直樹さん町に60万円寄付

9月から清掃センター(ごみ焼却場)の大規模改修が始まります ごみの分別と生ごみの水切りの徹底を

農林環境エネルギー課
☎66-2111 内線143

■9月1日から12月末まで焼却処理を休止します
清掃センターは大規模改修を行うため、9月1日から12月末まで焼却処理を休止します。なお、休止期間中の燃えるごみは、「八幡平市清掃センター」へ搬入し焼却処理します。

■休止期間中の「燃えるごみ」の出し方
ごみ集積所への出し方に変更はありませんが、次の点を徹底するようにご協力をお願いします。
▶ごみ集積所へ出す際は、確実に分別を行ってください。
▶生ごみを燃えるごみとして出している地区(町中心部以外)は、生ごみの水切りを徹底してください。

■清掃センターへの持ち込みはできません
9月1日から12月末まで、清掃センターへの燃えるごみの持ち込みはできません。八幡平市清掃センターへの持ち込みもできませんので、ご理解とご協力をお願いします。

「スプレー缶の出し方」9月から変更
■環境省通知「穴開けしないことが望ましい」
中身の残ったスプレー缶やカセットボンベに、不適切な方法で穴を開けると引火や火災が発生する恐れがあることから、廃棄する際は「穴開けをしない」ことが望ましいと環境省から通知がありました。

■9月からは穴開けせず、中身を使い切ってから出ししょう
本町ではこれまで、スプレー缶を廃棄する際は「穴を開けてから出すこと」としておりましたが、9月からは「穴開けせず、中身を使い切ってから出すこと」に変更します。